

安曇野市豊科南穂高 504 番地 17  
唐澤佳秀法律事務所  
弁護士 宮井麻由子 様

お送りいただいた質問について、以下のようにお答えします。支援し推進して参りたいと存じます。

古幡開太郎  
kaitarow.com

## 質問事項

### 1 安曇野市でのパートナーシップ制度について

(1) 安曇野市において自治体パートナーシップ制度(2人の成人の申し出に基づいて、両者の法的性別が異性であるか同性であるかを問わず、両者が婚姻相当の関係であることを市長名で承認する制度等をいいます)を導入するお考えはありますか。

回答：私は、市民一人一人の人権が尊重される安曇野市なるよう市政を進めます。

誰もが自分の遺志に従って生きられる社会の実現が必要という観点から、パートナーシップ制度の導入を考え、実施したいと思います。伊賀市が行っているアライ(LGBT等少数者の支援者)の取り組みを参考にして、市政を進めたいと思います。

(2) (1)で導入するお考えがない場合、その理由は何ですか。

### 2 性の多様性に関する条例について

(1) 性的指向や性自認に関係して、差別的な取り扱いを禁止する規定などを盛り込んだ独自の市条例を制定するお考えはありますか？

回答：ダイバーシティ(多様性)を尊重する街づくりを行いたいと思います。その一環として差別的な取扱いを禁止する市条例の導入を積極的に進めます。

(2) (1)と答えた理由・背景は何ですか。

回答：市民一人一人の人権が尊重される安曇野市なるよう市政を進める為に、この条例が必要だからです。

### 3 学校現場の取り組みについて

1. 教育委員会や公立学校が性的少数者の子どもたちの学習や学校生活を支援していくため、行政として何らかの施策をとるお考えはありますか。

回答：教育の中で、カラダの性、ココロの性、スキの性、社会的性などの性の多様性を考える授業を行い、ヒトの多様性を理解できる教育を実施します。

### 4 啓発活動や相談窓口について

1. 性的少数者の理解を深めるため、市民や企業に対して、どのような啓発活動が必要だとお考えでしょうか。具体的な手法をお聞かせください。

回答：1. 誰もが住みよい社会にするため、政敵マイノリティばかりでなくヒトの多様性について考え認める教育を実施します。

2. ヒトの多様性を理解するポスターを作成し、市内に掲示します

3. 企業でアライを進める活動を働きかけます。

2. 啓発活動を担当したり、当事者からの相談を受け付けたりする部署を強化するお考えはありますか。

回答：市民相談窓口を強化します。

5 性的少数者の権利向上に向け、その他に検討されていることがあれば、自由に記してください。

回答：マイノリティを理解し受け入れ、カミングアウトが出来る社会環境を創ることが必

要と思います。安曇野市の市政で、この実現にどのように取り組むべきか考え、推進します。

6 国の婚姻制度について 国の制度の問題ですがご見解をうかがいます。現在の婚姻制度は当事者の法的性別が異性同士でなければ婚姻できません。

(1) 同性同士の婚姻を認めることに賛成ですか。反対ですか。

回答：賛成です。

(2) (1) その理由は何ですか。

回答：誰もが住みよい安曇野市にするためです。

7 主要政党が準備している性的少数者への理解増進を図る法案について

1. 目的や基本理念に性的少数者への「差別は許されない」との文言を入れた「性的少数者への理解増進を図る法案」の成立について、賛成されますか、反対されますか。

回答：賛成します。

2. その理由は何ですか。

回答：誰もが住みよい社会をつくるためです。

以上